

エクストレイル足回り部品交換業務 仕様書

第1章

第1節 適用

本仕様書は、エクストレイル足回り部品交換業務(以下「業務」という。)に適用する。

第2節 業務概要

本業務は、機構所有の車両1台(エクストレイル)の足回り部品(タイヤ固定ボルト、ナット)交換、廃材処理等を行うものである。なお交換時に追加作業等の必要が生じた場合は、設計変更の対象とする。

また交換作業で発生した廃材等については、受注者において適切に処分するものとする。

2-1 契約期間

契約締結の翌日から令和8年7月31日までとする。

2-2 施行場所

群馬県前橋市古市町386番地 独立行政法人水資源機構利根川上流総合管理所
群馬用水管理所および受注者指定場所

第3節 業務内容等

3-1 業務内容

1)車両1台(日産 エクストレイル)の足回り部品(タイヤ固定ボルト、ナット)交換

① 日産 エクストレイル(群馬 800 す7362)

2)廃材処分

3-2 車両の引き取り及び引き渡し

当該車両は、足回り部品(タイヤ固定ボルト、ナット)が破損しており自走不可のため、受注者は、2-2に示す施行場所で交換作業を実施するものとする。なお、受注者指定場所で交換作業する場合は、受注者が自ら当該車両の引き取り及び引き渡しを行うものとする。

3-3 代金の請求

交換等代金の請求については、全ての業務の履行確認後行うものとする。

第2章 その他

第1節 疑義等

- 1 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者が協議のうえ決定する。
- 2 交換後1年以内に重大な瑕疵が見つかった場合は、受注者の責任において整備しなければならない。